

静岡県告示第212号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年3月16日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年3月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	469号	御殿場市中畑字八町地 40番の1から	前	31.0	7.8
		御殿場市中畑字八町地 155番の13まで	後	28.0~33.0	30.0